

女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）抜粋  
令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定

Ⅱ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

（2）性犯罪・性暴力対策

①「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の後継となる方針の策定

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の集中強化期間（令和2年度から令和4年度）が終了する令和5年度以降の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の後継となる方針を令和4年度中に策定する。【内閣府、警察庁、法務省、厚生労働省、文部科学省、関係府省】

（略）

③「痴漢撲滅パッケージ」（仮称）の策定

痴漢は犯罪であり、厳正に対処する必要がある。痴漢被害ゼロを目指し、今後も徹底した取締り等により加害者に厳正に対処していく。また電車内における痴漢防止対策として、女性専用車両の導入が進められているところである。これに加え、痴漢対策等のための防犯アプリの普及や鉄道事業者等と連携した車内放送やポスターの掲示等による広報・啓発の充実等の取組のほか、防犯対策として、車内防犯カメラの設置に関する基準等について検討を進めるなど、関係省庁が連携して痴漢撲滅に向けた取組を抜本的に強化するための「痴漢撲滅パッケージ」（仮称）を令和4年度中に取りまとめる。【内閣府、警察庁、国土交通省、関係府省】

（略）